

農業委員会だより

農地の売買や転用、そのほか農地に関することは、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

農業委員会 ☎0968(25)7235
七城支所 ☎0968(25)1080
旭志支所 ☎0968(25)3334
泗水支所 ☎0968(25)2155

転用許可の権限の一部が移譲されました

農地転用については、これまでは熊本県知事が許可を行っていましたが、4月1日から「転用面積が4㌶以下」の許可申請に限り、市農業委員会が事務を行います。

■農地転用とは

農地を農地以外の用途(住宅や植林など)に転換することをいいます。農地転用を行う際は、農地法に基づく許可を受ける必要があります。

■市農業委員会に移譲される事務内容

▶農地転用許可事務(農地法第4条、第5条)※4㌶を超える農地または2以上の市町村の区域にわたる農地は熊本県知事の許可が必要です。▶立入調査事務(農地法第49条第1項、第3項、第5項)▶熊本県農業会議からの報告聴取(農地法第50条)▶違反転用に関する事務(農地法第51条)

■書類の提出部数の変更

「4㌶以下の農地転用許可申請書」は1部、「4㌶を超える農地」は4部(正1部、副3部)、「2以上の市町村の区域にわたる農地」は3部(正1部、副2部)を提出してください。

申請受付締切日、農業委員会総会の日程

農地の売買や賃貸借、農地転用の申請を予定されている人は、農業委員会総会に諮る必要がありますので、忘れずに申請してください。締切日、総会日が前後する場合あり。

申請受付締切日 原則、毎月25日 5月締切は24日(金)。

農業委員会総会 原則、毎月10日

農業者年金で生涯所得の確保を

農業者年金は、農家のための年金制度です。

- ①国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者は除く)。
- ②年間60日以上農業に従事
- ③60歳未満の人ならどなたでも加入できます。

また、農業者年金は積立方式・確定拠出型の終身年金です。保険料は全額社会保険料控除の税制優遇措置もあります。詳しい内容やご相談は、JA菊池または農業委員会事務局までお問い合わせください。

ピックアップ



泗水幼稚園の移譲先が決定しました!

平成31年3月の市議会定例会において、菊池市立泗水幼稚園の民営化が決定しました。令和2年4月から、移譲先法人である学校法人北部学園(清田史和理事長)が運営を行います。

問い合わせ先 学校教育課 ☎0968(25)7231

～民営化の経緯～

平成18年から検討が重ねられていた公立幼稚園の民営化について、市教育委員会では平成25年に公立幼稚園の民営化方針を策定。その方針に基づき、平成26年度末に旭志幼稚園を閉園、泗水幼稚園に統合しました。その後、附属機関となる菊池市立泗水幼稚園移譲先事業者選定委員会を設置し、公募により移譲先を選定。結果報告を受け、市教育委員会は移譲先を学校法人北部学園に決定しました。北部学園は、熊本市北区にある北部幼稚園を40年間にわたり経営している実績もあり、安定した園運営が期待されます。



市長表敬訪問



江頭美市長と清田理事長

「泗水幼稚園は70年以上の歴史があり、多くの卒園児がいます。園の伝統を引き継ぎ、保護者や市の皆さんに寄り添いながら、充実した保育教育実践を行う園にしたいと考えています。」と語る清田理事長